

次世代育成支援対策

水戸屋開発株式会社 行動計画

従業員が、安心して職業生活と家庭生活を両立し、充実した生活を営んでいくこと、また従業員一人一人がその能力を十分に発揮できる職場環境を実現することを目指し、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 育児休業制度、短時間労働勤務制度、勤務シフトの調整等、育児と仕事を両立させるための制度の周知及び利用の促進を行う。

《対策》 平成 27 年 4 月～ 社内掲示板・社内メール等を活用し、育児休業制度等の定期的な掲載を行い、全従業員に制度の周知を実施する。同時に、幹部への研修を行い、育児休業制度の理解の徹底をはかる。
出産を控えた従業員に対しては、個別に制度の説明を行う。
また、子育てと仕事を両立するために、勤務内容や勤務のシフトについて、社内調整を行う。

目標 2 所定外労働による健康面や精神面の影響を考慮し、所定外労働削減への取り組みを行う。

《対策》 平成 27 年 4 月～ 各部門長および労務担当者が中心となり、定期的に所定外労働や勤務シフトの検証を行い、所定外労働を削減していける環境づくりを推進する。

目標 3 出産や子育てによる退職者についての再雇用促進の実施

《対策》 平成 27 年 4 月～ 子育てのためやむを得ず退職した元従業員が再雇用を希望する時、極力採用する方向で検討する。その際、健全な子育てに支障がないよう十分配慮し、勤務時間、勤務内容を決める。